

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1		7	国の定めた基準以上の広さを確保し、スペースは児童の特性に応じて適切に配置・利用しております。	
	2		7	国の定めた配置基準では、事業所に児童発達支援管理責任者・管理者を1名以上配置、児童10名までに職員2名を配置、それ以上の児童が利用する際には、児童5名につき職員を1名ずつ増員するというものになっており、その基準を厳守しております。	
	3		7	生活空間は、児童にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がい者の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	
	4		7	生活空間は、清潔で心地よく過ごせる環境になっているか。また、児童達の活動に合わせた空間となっている	
	5		7	必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている	
業務改善	6		7	業務改善を進めるためPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	
	7		7	評価表を集計し、職員全体で向き合い、振り返りをおこなうことで業務改善に繋がっています。評価にあるご意見やご要望などについては、どう改善していくかを職員間で話し合い、内容を共有し取り組めるようにしております。	
	8		7	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている	
	9		7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10		7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されている	
	11		7	適切に支援プログラムが作成、公表されている	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。
	12		7	個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	児童発達支援管理責任者が中心となって児童の現状に合った支援計画を作成し、その都度見直しをおこなっております。また関係機関との連携を図り、児童の現状と今後の課題に沿った計画を作成しております。
	13		7	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている	児童発達支援管理責任者が作成した計画書を基に全職員で話し合い支援をおこなっております。
	14		7	放課後等デイサービス計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われている	支援計画に基づく支援となるように会議にて活動内容を決定、実行しております。
	15		7	児童の適応行動の状況を標準化したツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している	社内共通様式で標準化されたアセスメントツールを活用しています。ツールには児童の意思表示の方法や身辺自立の状況、言葉や文字、数への理解など細かく書けるようになっております。
適切な支援の提供	16		7	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援管理責任者が中心となって児童の現状に合った支援計画を作成し、その都度見直しをおこなっております。また関係機関との連携を図り、児童の現状と今後の課題に沿った計画を作成しております。
	17		7	活動プログラムの立案をチームで行っている	ケース会議をおこない、児童一人ひとりの支援内容について意見を話し合った上で療育で取り組む課題をチームで設定しております。
	18		7	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	定期的におこなう固定プログラムの他、季節の行事や児童の興味に配慮したプログラムも取り入れ楽しく意欲的に活動が出来るように工夫をしております。
	19		7	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われている	個別療育で語彙の獲得や、気持ちの伝え方等個々の課題の学びの場を持つようにし、集団活動の中で活かす機会を確保できるように見守っています。また職員が関わり合いの仲介に入って個別と集団を組み合わせていく工夫を随時おこなっております。
	20		7	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている	毎朝ミーティングをおこない、当日の担当や役割分担について対応を確認しております。
	21		7	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	次の支援のために必要な振り返りに漏れがないよう「児童について」「保護者様について」「学校連携について」等、情報共有に努めております。
	22		7	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	支援に対する記録は、療育担当者が必ずおこない、切れ目のない支援に役立てております。記録はケース会議などで振り返り、今後の目標設定に活用しております。
	23		7	定期的にモニタリングを行い放課後等デイサービス計画の見直しを必要と判断し、適切な見直しを行っている	定期的にモニタリングをおこない、計画の見直しを必要と判断しております。児童発達支援管理責任者が支援計画の見直しの時期を把握し、時期に合わせて、面談で聞き取りをおこない、次回目標設定を検討しております。送迎時の保護者様との会話からもご意見として参考にさせていただいております。
	24		7	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせる支援を行っている	児童一人ひとりの状態に即しながら将来の自立に向け活動を組み合わせています。専門的支援実施計画を作成し、基本的な生活習慣の段階的な習得、表現する喜びが得られるような創作活動、また地域の協力を得ながら買い物学習の実践等社会体験等、児童の生活が豊かになるように努めております。
	25		7	児童が自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定する力を育てるための支援を行っている	児童の興味関心が膨らみ、ゆったりとした雰囲気の中で諸活動が自己選択できる力がつくように、環境づくりの配慮に努めております。
関係機関や保護者様との連携	26		7	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況について理解した者が参加している	例年関係機関とは積極的な連携に努めていますが、今年度は感染症の影響のため、電話以外の助言や研修を受ける機会は、持っていないと考えております。
	27		7	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている	現在は医療のケアが必要な児童は在籍していませんが、主治医との連携はありますが、協力医療機関や障害福祉、保育、教育等の関係機関との連携はケース会議及び家族支援等によりおこなっております。
	28		7	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、児童の下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	保護者様を週し、学校での様子や相談事などを学校と連携して相互理解を持つよう努めております。
	29		7	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	担当者会議を通じて情報提供・共有を行っています。引き続き児童の通っている関係機関への訪問や直接的な情報交換が出来るように努めてまいります。
	30		7	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から移行する場合、これまでの支援内容等の情報を提供する等している	関係機関が集まり担当者会議を行い、スムーズに移行できるように努めております。
	31		7	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイザーや助言や研修を受ける機会を設けている	児童発達支援管理責任者が中心となり関係機関との会議、研修に参加させていただいております。研修で学んだ情報については職員と共有し日々の支援に活かせるように努力しております。
	32		7	放課後児童クラブや児童館との交流など外部との活動する機会がある	殆どの児童は小学校や学童などで、個々に障がいのない児童との交流はできていますが、感染症や社会情勢を鑑みながら検討をしておりますが事業所主催の交流の機会は企画できておりませんでした。
	33		7	（自立支援）協議会等へ積極的に参加している	感染症は治まってきておりますが、職員数の問題や協議会の日程との調整が合わず、参加機会を持つことができませんでした。
	34		7	日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている	ご利用の都度、連絡帳に療育内容を記入してお伝えしています。また、送迎時に保護者様からのお悩みをお聞きしたり、事業所での様子や課題についてお話をしています。
	35		7	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（パARENT-トレーニング等）や家族の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている	送迎などの機会に保護者様のお悩みやお困りごとをお聞きし、必要な助言や効果的な支援方法などをお伝えするように努めております。また療育上必要でご家庭での協力が仰ぐものはご提案し、可能な範囲で取り組んでいただいております。
保護者様への説明責任等	36		7	運営規程、支援プログラム、運用責任等について丁寧な説明を行っている	保護者様に分かりやすいように丁寧な説明を行っています。また契約の際の読み合わせでは質問やご不明な点がないかなどを確認しながら進めております。
	37		7	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益を優先考慮の観点から、児童や家族の意向を確認する機会を設けている	個別支援計画の作成時には保護者様とアセスメントを行い意向の確認やお困り事についてお話を伺っております。また児童の中に自分の夢や希望があるように場の環境を設定しております。
	38		7	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から放課後等デイサービス計画の同意を得ている	モニタリングを行い、ガイドラインが示す支援内容を踏まえた支援計画を作成し、保護者様と読み合わせ、丁寧に説明を行った上で同意を得て、サイン、捺印に説明しております。
	39		7	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談が必要な助言と支援を行っている	連絡帳や来所時にご相談あった際は、児童発達支援管理責任者が中心となり職員間で共有してまいります。送迎時、連絡帳の他、できるだけ面談を行い、保護者様のお悩みの解決に向けて尽力しております。
	40		7	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているが、また、きょうだい同士で交流する機会を設けている	感染症の広がりや社会情勢の様子を見ながら検討していましたが今年度は保護者会を開催できていません。今後は事業所内での活動報告を掲示するなど積極的に発信し、連携を図っております。
	41		7	児童や保護者様からの苦情について、対応の体制を整えているとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	こちらからもお声掛けをおこない、保護者様からのご意見や申し入れがあった場合は適切に対応しております。また担当者や連絡が取りやすいように配慮しご意見は全職員と情報共有し迅速な対応をおこなっております。
	42		7	定期的な通信等を送付することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しております。
	43		7	個人情報の取扱いに十分留意している	法人の定める個人情報保護に則って、各前の表示・状態などの配布・外での会話など漏洩がないように細心の注意を払っております。また書類は施錠ができるキャビネットに保管しております。
	44		7	障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	児童独自の意思表示方法については保護者様に教えていただき確認しております。また、簡潔で分かりやすい声掛けや言葉だけでなく、身振りなどの視覚的支援を通して意思の疎通ができるよう心がけております。
	45		7	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	昨年度は感染症のリスクも鑑みながら検討していましたが、保護者会等の開催はできていません。今後に関しましては、感染症や周囲の状況を踏まえて保護者様のご意向もあわせて、保護者様同士や職員との交流の機会を検討してまいります。
非常時等の対応	46		7	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	各種マニュアルは壁面に掲示して、保護者様に手に取ってご覧いただけるようになっています。また、定期的な児童と共に避難訓練を実施しております。
	47		7	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っている	非常時避難用の道具（安全ヘルメット、防災頭巾、9カード他）を準備しております。定期的な非常時を想定した話し合いや児童と一緒に避難訓練をおこなっております。
	48		7	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を把握している	服薬や、てんかん発作のある児童については必ず職員間で情報共有し、万が一のことがあった場合に備え、対処法を確認しております。
	49		7	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づき対応がされている	指示書がある児童については保護者様と情報共有をおこない、各児童のアレルギーに関しては一覧表を作成して全職員に周知しております。
	50		7	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分な中で支援が行われている	安全計画の作成をおこない、全職員の研修と定期的な訓練をおこなっております。
	51		7	児童の安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づき取組内容について、家族等へ周知している	避難訓練は年間計画を立てて児童も参加し、定期的には実施しております。訓練の状況は連絡帳のカレンダーを通じてご紹介しております。
	52		7	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた対策について検討している	大きな事故を未然に防ぐという共通目的を意識し、小さなことでも気づいた点は記録に残して全職員共有しています。記録はフィードバックし、過去の事例と合わせていつでも確認できるようにしております。
	53		7	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	事業所に虐待防止責任者を選定し、事業所内研修や外部研修に参加し、認識を深めておこないます。また委員会を設置し定期的な開催をおこない全職員に周知徹底をおこなっております。
	54		7	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	利用契約書に原則として身体拘束の禁止を記載し、やむを得ず必要となる場合については、保護者様の承諾を得て支援計画に記載するようにしております。